

【様式2】
 学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生等の学びを継続するための緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑤の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
① 自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
② 家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2020年度の仕送り年額を記載すること		万円
③ 家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
④ 新型コロナウイルス感染症によりアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)に影響を受けており、1)～3)いずれかの状況となっている		
1) 新型コロナウイルス感染症の影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している		
2) コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)し、その状況が本年度になっても改善していない		
3) アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている		
⑤ 既存の支援制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者		
2) 高等教育の修学支援新制度の対象外であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者		
3) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金(無利子奨学金)を利用できないが、大学等独自の奨学金や民間等を含め申請が可能な支援制度、外国人留学生学習奨励費等を利用している者若しくは利用を予定している者		

自宅外で生活(下宿)している者は、証明書類として「アパート等の賃貸借証明書のコピー」や、自身の住民票の写し(住民票を移している場合)を提出してください。

月額ではなく、必ず年額(家賃を含む。入学金・授業料は含まない)を記載してください。また、仕送り額を確認するため「預貯金通帳の写し」を証明書類として提出してください。 ※「Web登録」で入力した金額を記載してください。

・該当するものにチェックを入れてください。

・コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合は受給証明書等を提出してください。申請手続き中であり証明できる書類が間に合わないなどの理由で提出できない場合は、その理由を様式1の「申し送り事項」に記載してください。

・公的支援措置は受けていないが、家庭の収入が激減したなどの状況であれば、その内容を具体的に申請書の「3. 申し送り事項」に事情を記入してください。

2020年1月以降でアルバイト収入が大きく減少した月が基準となります。

●第一種奨学金とは、日本学生支援機構の貸与型奨学金を指します。
 給付奨学金と併せて受ける場合の貸与月額(上限額)については、日本学生支援機構HPをご覧ください。
 (日本学生支援機構HP「給付奨学金と併せて受ける場合の貸与月額」)
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019ikou.html>

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 _____ 学部/研究科名 _____

学籍番号 _____

署名: _____